

## ゴールデンウィークに先がけ

### 岡山三川の堤防点検

### 及び河川敷の安全利用点検を実施します。

安全利用点検には、河川敷を占有している自治体や河川愛護モニターの皆さんと一緒に実施します。

1. 実施日時
- |     |               |            |
|-----|---------------|------------|
| 旭川  | 平成20年4月22日(火) | 9:00~15:00 |
| 吉井川 | 平成20年4月24日(木) | 9:30~15:00 |
| 高梁川 | 平成20年4月25日(金) | 9:30~15:00 |

#### 2. 点検参加者

- 参加者は岡山河川事務所職員のほか、河川愛護モニター、防災エキスパート、占有者（岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市、和気町の5自治体）
- 点検に参加する総人員は延べ80名程度の予定

#### 3. 出発場所

- |     |                          |
|-----|--------------------------|
| 旭川  | 国土交通省 百間川出張所及び岡山衛生会館前河川敷 |
| 吉井川 | 国土交通省 西大寺出張所及び吉井川上流出張所   |
| 高梁川 | 西原広場グラウンド（高梁川左岸・船穂橋上流部）  |

#### 4. 取材場所

取材につきましては、次のとおりご案内いたします。別紙位置図で確認ください。

- |     |                         |          |
|-----|-------------------------|----------|
| 旭川  | 岡山衛生会館前河川敷              | 午前9時頃    |
| 吉井川 | 国土交通省 西大寺出張所            | 午前9時30分頃 |
| 高梁川 | 西原広場グラウンド（高梁川左岸・船穂橋上流部） | 午前9時30分頃 |

#### 河川愛護モニターとは

地域の連携により、河川利用、河川環境及び河川整備に関する地域の要望を十分に把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、公募により委託している方々で、現在は8名の方が登録されています。

### 防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,500名が登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

## 5. 点検内容

吉井川、旭川及び高梁川の直轄管理区間を17班（別添、点検実施範囲を参照）にわけ、徒歩により堤防及び護岸、樋門、橋梁下部あるいは、川へのアクセス路、散策路、親水護岸など、人と川のふれあいの場として設置された施設を点検します。

### 安全利用点検の対象とする区域とは

(1) 高水敷や低水護岸部等の陸上部（水際を含む）

- 水辺の楽校等河川に親しむ利用を目的として河川管理者が設置している区域
- 潮位等により日常的に水位の変動に影響を受ける区域
- 占用区域が対象区域と隣接している区域

(2) 水面部

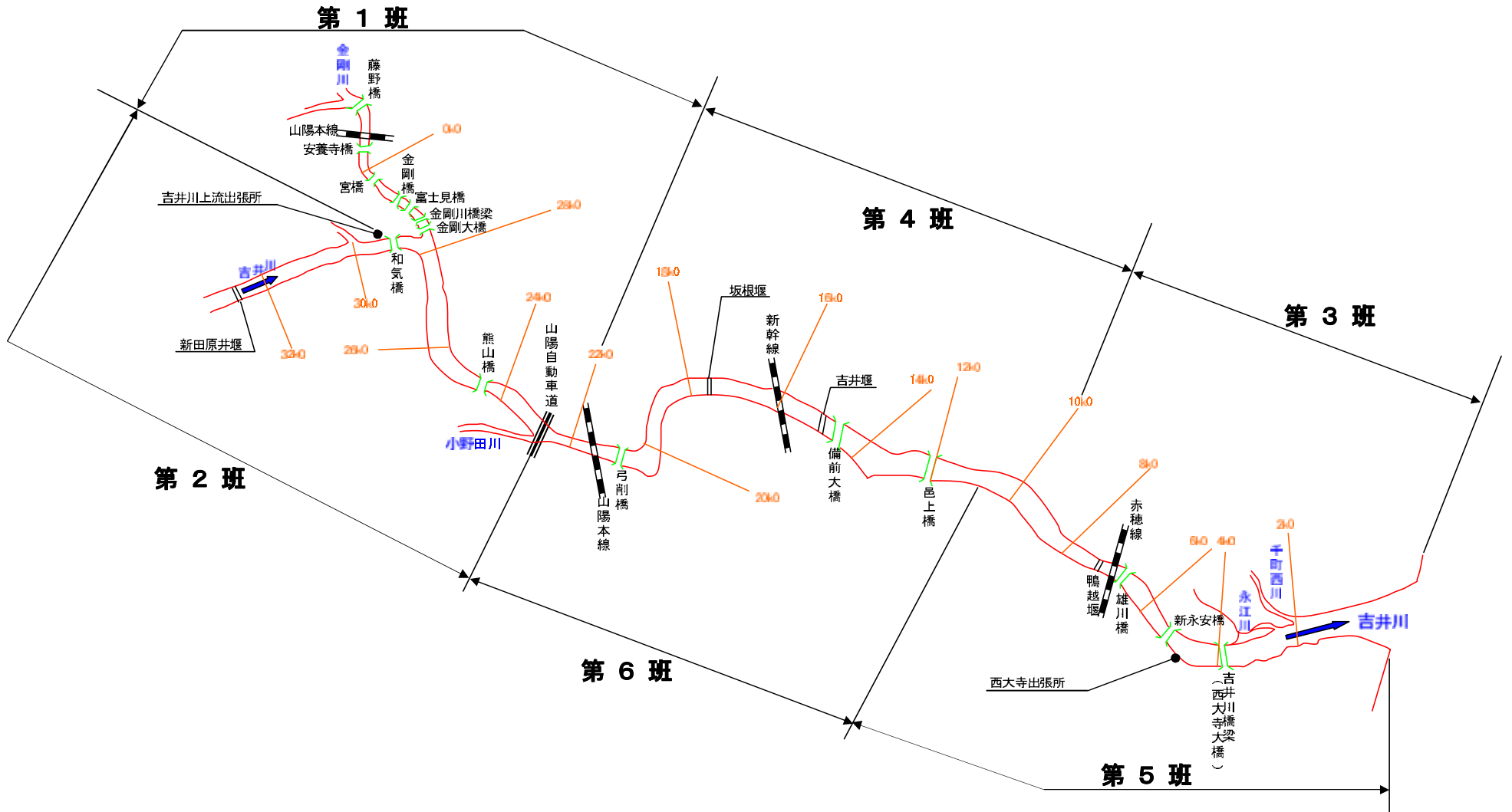
- ボート及びカヌー等により、利用頻度が高く日常的に利用されている区域
- 遊泳場、キャンプ場、水辺の楽校等、日常的に水遊びに利用されている区域

## 6. 点検結果

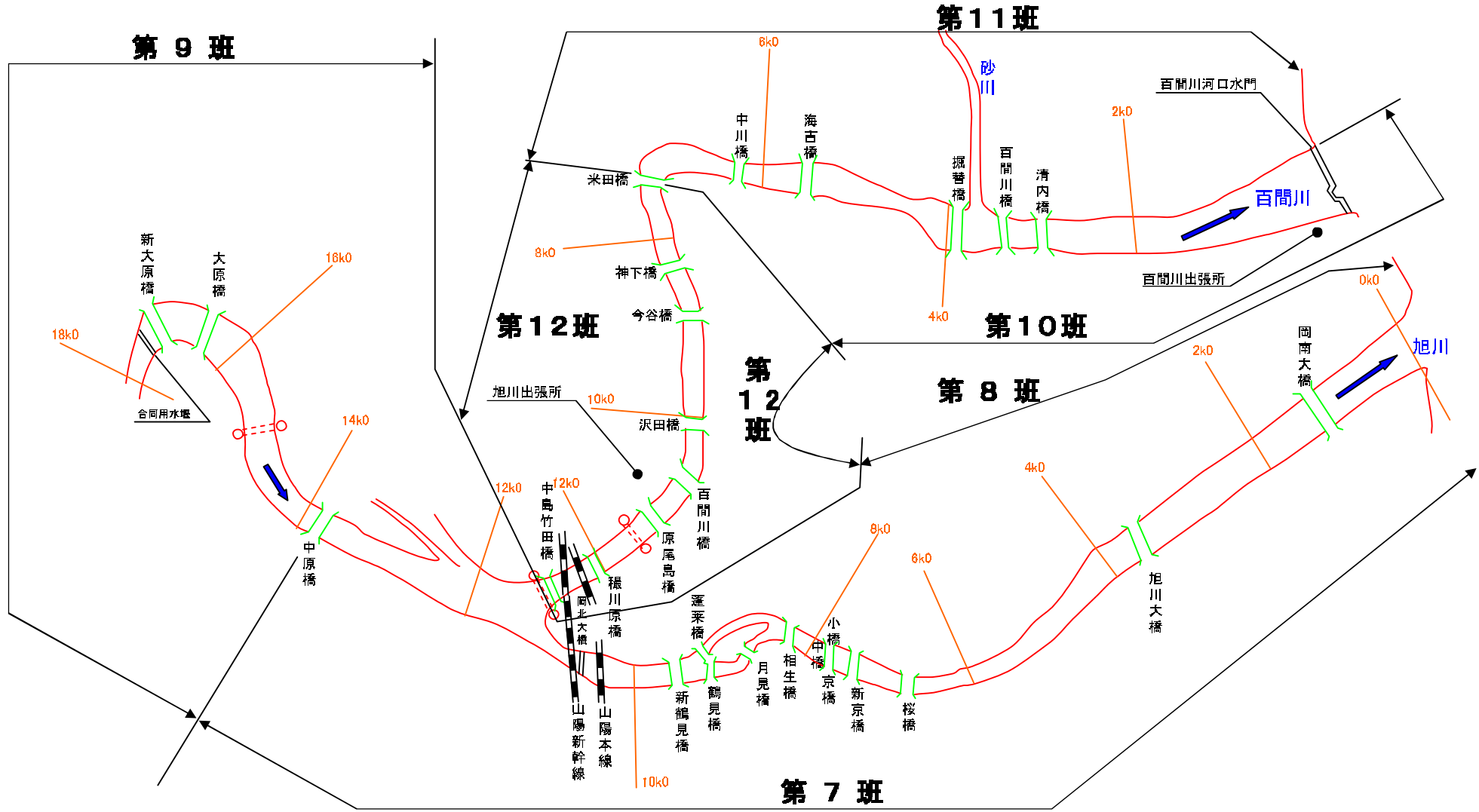
点検結果は岡山河川事務所できりまとめ、応急処置の必要なものは即日対応します。また、軽微なものについては後日対応し、点検で得た情報は今後の維持修繕等河川管理の資料として使用します。

点検結果と対応策については、岡山河川事務所のホームページで公開します。

# 堤防点検実施範囲(吉井川)



# 堤防点検実施範囲(旭川)



# 堤防点検実施範囲(高梁川)

第16班

第15班

第14班

第13班

第17班

